

# 農業委員と農地利用最適化推進委員を 募集します！

農業委員会は、市長が議会の同意を得て任命する農業委員と、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員で組織し、連携して農業委員会活動を行っています。

このたび、任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

※郡山市ウェブサイトでも募集内容をご覧ください！



	農業委員	農地利用最適化推進委員
職務内容	農業委員会等に関する法律第6条に規定される農地法等により農業委員会の権限に属する事項及び農地等の利用の最適化の推進に関する現場活動を行います。 また、農業委員会の活動や制度等に関する「農業委員会だより」を作成します。	担当区域において、農業委員と連携して農地等の利用の最適化の推進に関する現場活動を行います。 また、農業委員会の活動や制度等に関する「農業委員会だより」を作成します。
資格要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者。 ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者。
募集人数	20人（うち、認定農業者を10人以上、中立委員を1人以上とします。） ※中立委員…利害関係を有せず、かつ、中立の立場で公正な判断ができる者	21人（担当区域ごとに募集） ※ 担当区域は裏面をご覧ください。
任期	令和6(2024)年8月1日から 令和9(2027)年7月31日まで	令和6(2024)年8月上旬(委嘱日)から 令和9(2027)年7月31日まで
身分	郡山市の特別職の非常勤職員	
報酬	月額 49,000円	月額 45,000円

募集詳細は、裏面をご覧ください。

## 農地等の利用の最適化の推進とは？

- ◇ 担い手への農地利用の集積・集約化
- ◇ 遊休農地の発生防止・解消
- ◇ 新規参入の促進

による、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行うことをいいます。

認定農業者、若い方、女性の方の積極的な推薦・応募をお待ちしています！



	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集期間	令和6(2024)年2月15日(木)から令和6(2024)年3月15日(金)まで<必着> ※ 持参する場合は、郡山市役所開庁時間内 (平日の午前8時30分から午後5時15分まで)に提出してください。 ※ 郵送する場合は、簡易書留にて郵送してください。 ※ 自ら応募する場合のみ、郡山市ウェブサイトからも応募可能です。	
提出書類	個人からの推薦(3名の連名により推薦してください。)	
	郡山市農業委員候補者推薦書 (一般推薦用)【第1号様式】	郡山市農地利用最適化推進委員候補者 推薦書(一般推薦用)【第1号様式】
	団体からの推薦	
	郡山市農業委員候補者推薦書 (団体推薦用)【第2号様式】	郡山市農地利用最適化推進委員候補者 推薦書(団体推薦用)【第2号様式】
	自ら応募	
	郡山市農業委員候補者応募申込書 【第3号様式】	郡山市農地利用最適化推進委員 候補者応募申込書【第3号様式】
	※ 提出書類に記載された事項は、推薦者(個人)と候補者の住所・連絡先など一部事項を除き、 受付期間の中間時点と受付期間終了後に郡山市ウェブサイトで公表します。	
添付書類	候補者の住民票抄本(本籍及び筆頭者の記載があるもので、発行後3か月以内のもの。) ※ 写しでも可。	
選考等	提出書類等をもとに、郡山市農業委員会委員候補者選考委員会が選考し、その報告を受けて、郡山市議会の同意を得た上で市長が任命します。	提出書類等をもとに、郡山市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会が選考し、その報告を受けて、農業委員会総会において決定し、農業委員会が委嘱します。
	※ 選考結果は、候補者全員に通知します。	
書類配布場所等 (応募用紙等)	◆ 郡山市農林部農業政策課(郡山市役所本庁舎1階) ◆ 郡山市農業委員会事務局(郡山市役所西庁舎5階) ◆ 各行政センター ※ 各窓口では、令和6(2024)年2月1日(木)から応募用紙等を配布します。 ※ 郡山市ウェブサイト( <a href="https://www.city.koriyama.lg.jp">https://www.city.koriyama.lg.jp</a> )からダウンロードすることもできます。	様式のダウンロードは こちら▶ 
書類の提出先 ・ お問合せ先	郡山市農林部農業政策課 (郡山市役所本庁舎1階) 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 電話 024-924-2201	郡山市農業委員会事務局 (郡山市役所西庁舎5階) 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 電話 024-924-2481

### <農地利用最適化推進委員の担当区域と人数>

区域名	担当区域	人数	区域名	担当区域	人数
中央地区	郡山市の区域で以下の区域以外の区域	2人	富久山地区	富久山行政センターの区域	1人
安積地区	安積行政センターの区域	1人	湖南地区	湖南行政センターの区域	2人
三穂田地区	三穂田行政センターの区域	2人	熱海地区	熱海行政センターの区域	2人
逢瀬地区	逢瀬行政センターの区域	2人	田村地区	田村行政センターの区域	3人
片平地区	片平行政センターの区域	1人	西田地区	西田行政センターの区域	1人
喜久田地区	喜久田行政センターの区域	1人	中田地区	中田行政センターの区域	2人
日和田地区	日和田行政センターの区域	1人	計		21人